第２回 八戸市市政評価委員会　議事録

日　　時　　令和３年５月２７日（木）9 時 30 分～12 時 30 分
場　　所　　八戸市庁別館２階　会議室Ｃ
出席委員　　８名　水野眞佐夫 委員長、圓山重直 副委員長、上野茂宣 委員、小笠原美香 委員、
　　河村忠夫 委員、川守田礼子 委員、間山路代 委員、吉田博充 委員
事 務 局　　岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、須藤 主査、毛呂 主査

【１．開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ、御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「第２回 八戸市市政評価委員会」を開催いたします。

本日の会議でございますが、委員 10 名中、８名の皆様に御出席いただいておりますので、「八戸市市政評価委員会規則」第５条第２項により、会議が成立することを御報告いたします。

本日傍聴される方へお知らせいたします。当委員会におきましては、傍聴人の会議での発言はできませんので、御遠慮くださるようお願いいたします。また、写真撮影、録音等の行為、その他会議の進行に支障をきたすような言動、行動は慎んでいただくようお願いいたします。御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をしていただいた後、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、本日お配りいたしました、次第、席図、八戸市市政評価委員会委員名簿、差替資料でございますが資料１「政策公約進捗状況基礎資料」につきまして 40 ページに修正がございましたので、修正いたしましたページについても令和３年５月 27 日差替版として本日お配りさせていただいております。次に、資料２「政策公約の実施状況評価シート」、資料３「事前質問・意見一覧表（政策公約進捗状況基礎資料関係）」、資料４「政策公約評価書様式（案）」のほか、皆様に事前にお送りしておりました、資料１「政策公約進捗状況基礎資料」でございます。また、第１回の会議にてお配りしましたファイルに綴ってあります、市長４期目政策公約「まちづくりの新たなステージへ」、平成 29 年度の政策公約評価書、市長４期目政策公約３年間の進捗状況、こちらの方もお手元に御

準備いただきますようお願いいたします。資料につきましては以上でございますが、過不足等がございましたら、事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、水野委員長から御挨拶をお願いいたします。

【２．委員長挨拶】

◎委員長：

はい。皆様おはようございます。本日は御多忙の中お集まりいただいてありがとうございます。本日の議案は２つで、１件目が政策公約の実施状況の確認と、それぞれの項目に関する御意見を頂きたいということがまず１点目。そして２点目には、次回の第３回では評価書の案を用意させていただくということで、そこに向けての案についてということで議論していただきたい、というそういう大きな２つの柱となっております。限られた時間の中でかなり多くのことを評価していただいて意見を頂戴するということになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

〇司会：

ありがとうございました。

ここから議事に入りますので、水野委員長、よろしくお願いします。

【３．案件１　政策公約の実施状況の確認及び意見聴取について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議案に入ります前にまずは、第１回の議事録を事前にメールで配布させていただいて御確認いただけたと思っておりますが、特に修正する必要性はないということでよろしいですね。修正案等は届いてないということでよろしいですね。

それでは、本日の議案として、案件１「政策公約の実施状況の確認及び意見聴取」の審議を進めたいと思います。事務局から４つの政策ごとに重点施策と、その実現に向けて実施している対応事業の概要を簡単に説明していただいたあと、実施区分を確認して参りたいと思います。

お手元に御用意していただきたいのは、政策公約の資料１とそれから評価シート、そして資料３として事前の質問・御意見、各委員から提出されたものがまとめられてあると思います。その意見・質問に関しては、各項目のところで事務局から紹介していただいて、説明していただけると理解しております。

委員の皆様には、実施区分の判定に当たり、対応事業の実施状況等について不明な点があれば、御発言をいただきたいと思います。今回で一通り確認し、判定が困難な事業については、次回資料を用意するなどして、改めて議論したいと思っております。また、事業の改善等について、皆様の御意見を活用させていただきたいと思っていますので、御意見を広く頂きますよう、お願いします。それでは政策１「市民の安心向上」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：

それでは、事務局より案件１「政策公約の実施状況の確認及び意見聴取」について御説明いたします。大変恐縮ですが、着座にて御説明させていただきます。

まず、案件１で使用いたします資料について御説明いたします。資料１「政策公約進捗状況基礎資料」を御覧下さい。資料１については、第２回委員会開催前に委員の皆様には事前に資料を送付させていただいております。当該資料は、政策公約 30 の重点施策にそれぞれ位置付けられている、89 の対応事業の事業内容や実施区分、各年度の取組状況を記載した資料となっております。

次に、Ａ４横版の資料２「政策公約の実施状況評価シート」を御覧下さい。資料２は、資料１において事務局案として記載した 89 の対応事業の実施区分、実施率をまとめた一覧となっております。１ページ目を例に御説明させていただきますと、まず、左側から重点施策の番号、重点施策、重点施策の実施率、対応事業名称となっており、太枠で囲んでいるものが、事務局案の「対応事業の実施区分」、「対応事業の実施率」となっております。そして、一番右側が「委員会評価欄」となっております。委員の皆様におかれましては、こちらをお使いいただき、対応事業の実施区分を判定いただき、調整が必要な場合は、実施区分や実施率の調整を行っていただきたいと考えております。この後の確認に当たっては、主に資料２と資料１により説明を進めて参ります。

次に、資料３を御覧下さい。資料３は、第２回市政評価委員会開催前に送付させていただいた、資料１「政策公約進捗状況基礎資料」について、委員の皆様から頂いた事前質問や意見を取りまとめさせていただいたものとなっております。１ページ目の表に記載しているとおり、「１．政策公約進捗状況基礎資料」については、質問を７件、意見を２件頂いております。「２．評価方法」に関しては質問を１件頂いております。頂いた質問・意見につきましては、政策公約進捗状況基礎資料の質問対象の事業の説明時に合わせて御説明させていただきます。

それでは、説明に入らせていただきます。お手元に、資料２「政策公約の実施状況評価シート」、資料１「政策公約進捗状況基礎資料」を御用意願います。なお、資料２「政策公約の実施状況評価シート」の１ページと併せて、資料１「政策公約進捗状況基礎資料」の２ページを御覧いただきますようお願いいたします。

では、資料２「政策公約の実施状況評価シート」の１ページを御覧願います。では、重点施策１－①「東日本大震災からの創造的復興の総仕上げとして、八戸市復興計画に掲げた各種事業を推進します。」の事業について御説明いたします。対応事業といたしまして「１．復興計画推進事業」の１つの事業を実施しております。実施区分については「実施済」、実施率については 100%とさせていただいております。

では、資料１「政策公約進捗状況基礎資料」の２ページ目を御覧下さい。「事業１　復興計画推進事業」について説明いたします。一番上の表にあります各年度の取組状況を御覧下さい。当該事業の取組状況は各年度、八戸市復興計画推進市民委員会を開催し、そして八戸市復興計画の適切な進行管理を実施しております。各年度事業の詳細・実績

につきまして、平成30年度の欄を御覧下さい。まず主な復興事業といたしまして、平成30年７月に「蕪島プロムナード公園」の供用を開始しております。令和元年度には、令和元年４月に「みなと体験学習館」を供用開始しております。令和元年９月には「長根屋内スケート場」の供用を開始し、令和２年５月には蕪島物産販売施設「かぶーにゃ」の供用を開始しております。「復興計画推進事業」は令和２年度をもって事業が完了していることから、実施区分については「実施済」と記載させていただいております。

次に「政策公約の実施状況評価シート」の１ページにお戻り下さい。政策１「市民の安心向上」、重点施策１－②について御説明いたします。対応事業といたしまして「１　国土強靭化地域計画策定事業」、「２　安全・安心情報発信事業」の２つを実施しております。実施区分といたしまして、「１　国土強靭化地域計画策定事業」が「実施済」、「２　安全・安心情報発信事業」が「実施中」、実施率は２つの事業とも100%とさせていただいております。

では、資料１の３ページを御覧下さい。Ａ４縦の進捗状況基礎資料でございます。「事業１　国土強靭化地域計画策定事業」について御説明いたします。中段にある各年度の事業の詳細・実績欄を御覧下さい。平成30年度に連携中枢都市圏８市町村による市町村担当課長会議、有識者による検討会議、そしてパブリックコメントを実施し、平成31年３月に「八戸圏域８市町村国土強靭化地域計画」を策定しております。実施区分につきまして、計画を策定済であることから「実施済」とさせていただいております。

次に４ページを御覧下さい。「事業２　安全・安心情報発信事業」について御説明させていただきます。一番上の表にあります、各年度の取組状況を御覧下さい。平成30年度から、安全情報の手動配信業務、そして加入促進活動、システム改修などを各年度に実施しております。事業費を御覧下さい。令和２年度と令和３年度の事業費につきまして、令和２年度は決算見込額が627万２千円、令和３年度の予算額が1,931万６千円となっております。当該事業費について、委員の方から御意見を頂いておりますので、資料３の２ページ目を御覧下さい。２ページ目の一番上の表を御覧下さい。「安全・安心情報発信事業」に頂きました御質問と回答について記載しております。質問の内容といたしまして、「令和３年度予算が前年度までの３倍の額となっているのはなぜか。また事業のどの項目に対するものでしょうか」という御質問を頂いております。回答といたしまして、令和３年度の事業費には、緊急速報メールを配信する携帯電話事業者の追加等に係るシステム改修のほか、利用者や配信件数の増加に伴うシステム障害等のリスクを未然に防止するためのシステム機器更新に要する費用として、約1,200万円が含まれていることから、事業費が増額しているものとなっております。なお前回のシステム機器更新時期は平成28年８月となっております。

資料１の４ページ目にお戻り下さい。４ページ目の中段の表にある各年度事業の詳細・実績欄の令和２年度に、ほっとスルメールの八戸圏域８市町村の登録者数について記載がございます。平成31年３月31日現在で登録者数が49,959人、令和３年３月31日現在で56,784人と6,800人程度増加しております。「事業２　安全・安心情報発信事業」の実施区分については、令和３年度以降、継続して事業を実施することから、実施区分

を「実施中」とさせていただいております。

では、資料２の１ページ目にお戻り下さい。重点施策１－③について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　子育て世代包括支援センター事業」を実施しております。実施区分については「実施中」、実施率については100%とさせていただいております。

では、資料１の５ページを御覧下さい。政策公約進捗状況基礎資料５ページ目でございます。では「事業１　子育て世代包括支援センター事業」について御説明いたします。こちらの各年度の取組状況といたしましては、子育て世代包括支援センターの開設・運営を平成３０年度に、そして令和２年度に子育て世代包括支援センターを総合保健センターに移転しております。令和３年度以降につきましても、事業を継続して実施予定となっております。実施区分につきましては、令和３年度以降継続して事業を実施することから「実施中」と評価させていただいております。

では、資料２の１ページ目にお戻り下さい。重点施策１－④について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　子ども医療費助成事業」の１事業を実施しております。実施区分につきましては「実施中」、実施率については100%とさせていただいております。

では、資料１の６ページ目を御覧下さい。「事業１　子ども医療費助成事業」について御説明いたします。平成30年度に小中学生の通院費用を助成対象に追加させていただいております。また、０歳から就学前の乳幼児等の入院・通院費用についても助成をしており、各年度０歳から就学前の乳幼児等の入院・通院費助成等を継続して実施しております。なお、令和３年度につきまして、０歳から中学生の入院・通院費用の助成を継続しておりますが、令和４年１月から未就学児世帯の所得制限を緩和し対象を拡大予定とさせていただいております。当該事業の実施区分につきまして、継続して事業を実施することから「実施中」としております。

では、資料２の１ページにお戻り下さい。重点施策1－⑤について御説明いたします。対応事業は、「１　介護・認知症予防センター事業」、「２　こども支援センター運営事業」、「３　（仮称）総合保健センター整備事業」、「４　緩和ケア病棟整備事業」、「５　総合的ながん対策事業」、「６　がん検診事業」の６事業を実施しております。実施区分につきましては、「４　緩和ケア病棟整備事業」が「実施済」となっており、その他５事業につきましては「実施中」としております。対応事業の実施率につきましては、６事業とも100%としております。

資料１の７ページを御覧下さい。「事業１　介護・認知症予防センター事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成30年度にセンターでの事業内容等の検討、最終調整を行っております。そして令和２年４月に市庁舎内に「介護予防センター」を開設し、令和２年８月に総合保健センターに「介護予防センター」を移転しております。なお、令和２年度に開催予定でございました、開業記念講演会、認知症カフェ、認知症フォーラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。令和３年度以降につきましては、引き続き事業を実施する予定となって

おります。当該事業の実施区分につきましては、令和３年度以降も継続して実施することから「実施中」としております。

また、当該事業については、委員の方から御意見を頂いております。資料３の４ページを御覧下さい。４ページ目の２つ目の表を御覧下さい。「介護・予防認知症センター事業」についての御意見とそれに対する説明を記載させていただいております。頂きました意見の内容は、「本事業を含め全体についてですが、令和２年度コロナによる事業中止が多くなっております。未実施事業を防ぐためにも、令和３年度はオンライン開催、代替イベント等も事前に検討すべきであると考えます」との御意見を頂いております。なお、括弧書きで書いております、八戸えんぶりＰＲ事業、海外販路拡大事業につきましては、八戸えんぶりＰＲ事業はえんぶりの中止に伴いまして、その代わりに代替イベントを開催している事業、海外販路拡大事業につきましては、商談会について対面での商談会ではなくオンライン商談会を実施しているものとなっております。では、御意見に対する説明を御紹介させていただきます。介護予防センターでは、令和２年８月より新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、介護予防事業と認知症支援事業を実施しております。令和２年度開催を見合わせた事業について、事前予約制や募集人数の設定、オンライン方式での講演会の開催など、実施方法を検討し準備を進めておりますが、今後の市内感染状況に応じ、さらに検討をして参ります。なお、本事業も含めまして感染状況を踏まえながら新型コロナウイルス感染症対策を徹底の上、事業の実施に努めていきたいと考えております。「介護・認知症予防センター事業」の説明は以上となります。

では、資料１の８ページを御覧下さい。「事業２　こども支援センター運営事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、平成 30 年度に、充実した相談体制整備に向けての検討を実施しております。また、本格運用を見据えた事業体制の検討などを実施し、令和２年度に総合保健センター内にこども支援センターを移設しております。令和３年度以降につきまして、継続して事業を実施予定となっております。実施区分につきましては事業を継続して実施する予定であることから「実施中」とさせていただいております。

では、次に９ページ目を御覧下さい。「事業３　（仮称）総合保健センター整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度、令和元年度に工事を実施しており、令和２年度に工事が完了しております。そして、令和２年６月１日に八戸市総合保健センターの供用を開始しております。令和３年度につきましては、引き続き第二期工事として、キャノピー・外構の工事を実施しております。なお、第二期工事につきましては、令和４年３月に完了予定でございます。当該事業の実施区分につきましては、令和３年度も継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

次に 10 ページを御覧下さい。「事業４　緩和ケア病棟整備事業」について御説明いたします。各年度の取組として、平成 30 年度に実施設計を開始し、建設工事を開始しております。令和２年度に竣工しております。そして、令和２年９月に供用を開始させていただいております。当該事業実施区分については、供用が開始され事業が完了している

ことから「実施済」とさせていただいております。

次に 11 ページを御覧下さい。「事業５　総合的ながん対策事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、毎年度、集学的治療の提供体制及び標準的治療等の提供を実施しております。また、研修等を実施しているところでございます。令和３年度以降につきましても、継続して事業を実施予定であります。当該事業の実施区分については、令和３年度以降も事業を継続していくことから「実施中」とさせていただいております。

次に 12 ページを御覧下さい。「事業６　がん検診事業」について御説明いたします。各年度の取組状況について、毎年度各種がん検診の実施、女性特有のがんの検診無料クーポン券の配布等を実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施する予定となっております。実施区分については、令和３年度以降も継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策１-⑤の対応事業の説明については以上となります。

資料２の２ページを御覧下さい。重点施策１－⑥について御説明します。対応事業は、「１　地域包括支援センター運営事業」の１事業を実施しております。実施区分につきましては「実施中」、実施率については 100%とさせていただいております。

では、資料１の 13 ページを御覧下さい。「事業１　地域包括支援センター運営事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、包括的支援業務として総合相談支援、権利擁護などを毎年度実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施予定でございます。実施区分につきましては継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

資料２の２ページを御覧下さい。重点施策１－⑦について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　斎場火葬炉等整備改修事業」、「２　（仮称）新しい形の墓地整備事業」の２事業を実施しております。実施区分については、「１　斎場火葬炉等整備改修事業」については「実施済」、「２　（仮称）新しい形の墓地整備事業」については「実施中」、実施率については２つの事業とも 100%とさせていただいております。

資料１の 14 ページを御覧下さい。「事業１　斎場火葬炉等整備改修事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、平成 30 年度に整備内容の検討、そして斎場整備工事実施設計を実施しており、令和元年度に改修工事等を実施しております。そして令和２年４月に供用を開始しております。実施区分については、令和２年４月に供用を開始し、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

15 ページを御覧下さい。「事業２　（仮称）新しい形の墓地整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度に「新しい形の墓地」整備の内容の検討を実施し、令和元年度に「新しい形の墓地」基本計画を策定しております。そして、令和２年度に実施設計等を行い、令和３年度に整備工事を開始しております。当該事業につきまして、令和３年 12 月に工事が完了し、令和４年中に供用を開始する予定とさせていただいております。当該事業につきまして実施区分は、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

資料２の２ページ目を御覧下さい。重点施策１－⑧について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業」を実施しております。実施区分については「実施中」、実施率については100%とさせていただいております。

では、資料１の16ページを御覧下さい。「事業１　八戸市防犯灯ＬＥＤ化エスコ事業」について御説明させていただきます。各年度の取組状況として、平成30年度に事業者を選定し、交換工事等を実施しております。そして事業者による包括的な維持管理を開始しております。なお、令和３年度以降も事業を継続して実施予定でございます。実施区分につきましては令和３年度以降も継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。政策１の重点施策対応事業の説明については以上となります。

◎委員長：

ありがとうございました。それでは、各事業における対応事業の実施区分と実施率について、評価に関わる御意見・御質問等ありましたらどうぞ積極的にお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは私から。１－⑤の中の総合保健センター整備事業で、令和３年度に「第二期工事」と記載されています。これは当初予定していなかったから実施率 100%となっているのでしょうか。当初の予定に第二期工事が入っていたのであれば、実施率 100%ではないのではないかと思いますが、いかがでしょう。

〇事務局：

事務局より御回答させていただきます。こちらの実施区分につきましては「実施中」とさせていただいておりまして、「実施中」については、例えば建設工事であれば、実施設計を開始して完成は予定されている、ということであれば、「実施中」とさせていただいております。また、実施区分が「実施中」の事業の実施率は100%と評価させていただいております。こちらの第二期工事につきましても、供用を開始してから、次の工事を開始する予定というようなものになっております。

〇事務局：

当初の予定の通りに今進んでいるというような形でございます。令和４年３月に完了予定という事で終わりも見えているという事でございます。

◎委員長：

分かりました。それではそれに関連して、令和３年度の取組状況について、令和２年度までのところと異なる部分があれば、「実施中」ということが分かるのですが、同じ取り組みを繰り返しているという場合は、「実施済」にして継続事業とするなど、「実施中」の中身をもう少し明確にしていく方が分かりやすいのかなと思います。つまりこれは、当初の予定だったということであれば、実施率は 100%ではないのではないかと思います。最終的には 100%にしたいという思いは分かるのですが。この項目は本当に一部な

ので、最終的には重点施策の実施率がどうなるかということに影響があると思いますが、その辺のところをどう判断されたのかなと思います。継続事業と実施中の事業とでは、意味合いが違うのではないのかという意見です。

〇事務局：

事務局から補足させて下さい。第１回の委員会において、対応事業の評価方法をこちらから御提示して、御議論いただきました。その中で、「実施済」の考え方としまして、令和３年３月末で既に完了している事業については「実施済」で、イコール 100%、「実施中」につきましては、令和３年３月末現在で進行中の事業ということで、こちらも 100%となります。総合保健センターにつきましては、工事の関係でございますので、工事に着手して、計画通りに進行中ということで「実施中」、100%という形で、お示ししました。

◎委員長：

分かりました。なぜ 100%になったか了解しました。

●副委員長：

今のところについて、委員長の意見は大変重要だと思うので、これはこれでいいと思うのですが、報告書でそれを丁寧に説明しないと市民の方は同じ疑問を持たれると思います。ですから、「実施中」は計画通り進んでいて実施中なので 100%とするなど、説明が必要だと思います。「実施済」の 100%はいいのですが、「実施中」なのに 100%はおかしいのではないかと思われる市民の方も大勢いらっしゃると思いますので、そこは前段で丁寧に説明したほうがよいと思います。それからもう一つは、なにもやってないのは０%ですということもきちんと説明をする。それをきちんと前段で説明しないと同じような疑問が多分市民の方からも出てくると思いますので、そこは委員長の御意見を尊重して、報告書できちんと前回より丁寧に説明するという形にしたらいかがでしょうか。

〇事務局：

その点を踏まえて、事務局の方で案を作りたいと思います。

◎委員長：

副委員長の件に関わる点で御意見等はございますでしょうか。

●Ａ委員：

すいません。勉強不足で申し訳ないのですが、私たちが見ているものと同じものを市民の方が御覧になるということですか。

〇事務局：

市民の方々が御覧になられるのは、今回お配りしている資料４の政策公約評価書となります。今回はこの資料はレイアウト等について、御意見を頂く予定としておりました

けれども。この資料４の評価書につきまして、出来上がったものが、市民の皆様が御覧になるものとなります。

●Ａ委員：

はい、わかりました。先ほど委員長と副委員長からも御意見がありましたが、評価方法の考え方は理解できたのですが、「実施中」と書いてあるのに 100%では、一般的には疑問に思うので、例えば、今の段階では 80%で、何月何日をもって 100%に達するという書き方をした方が親切で、見え方がすごく違ってくるのではと思ったので、そういったところもあわせて入れていただければと思います。

◎委員長：

こういう指摘に対してどう対応するかということは、報告書を作成する上においてここである程度方針を決めておいた方がいいですね。そうしますと、今の御意見をまとめて、報告書の中で評価基準に関して少し丁寧にしっかりと伝える努力をしていくということで、もう一度ちょっと議論させていただくことになるかもしれません。実施状況をしっかり市民に伝える指標に関してもうちょっと工夫がいるかもしれないということを今回御理解いただいて、次回に向けて、また引き続き検討事項ということで事務局の方で書き留めていただきたいと思います。

その点を踏まえていかがでしょうか。「政策１　市民の安心向上」の部分で重点施策が８つある中で、その中で１－⑤が６項目になっていまして、１－⑤のところで少しお話をさせていただきましたけれども、ほかに関して何か御質問等ございませんか。いかがでしょう。

それでは今回の「政策１　市民の安心向上」の実施区分、実施率に関して、一応この原案で先に進めて行くということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは続けて「政策の２　まちの魅力創出」に関して報告をお願いいたします。

〇事務局：

では、「施策２　まちの魅力創出」について御説明いたします。資料２の３ページを御覧下さい。重点施策２－①について御説明いたします。対応事業は「１　八戸市美術館整備事業」の１事業となっております。実施区分については「実施中」、実施率については 100%とさせていただいております。

では、資料１の 17 ページを御覧下さい。「事業１　八戸市美術館整備事業」について説明させていただきます。各年度の取組状況として、平成 30 年度に実施設計を行い、令和元年度から建設工事を開始しております。そして、令和３年 11 月に開館予定となっております。実施区分につきましては、事業も令和３年度中も継続して実施していることから「実施中」とさせていただいております。

資料２の３ページを御覧下さい。重点施策２－②について御説明いたします。対応事業として「１　南郷アート事業」、「２　工場アート事業」、「３　八戸ポータルミュージアム事業」の３事業を実施しております。実施区分ついては、「南郷アート事業」が「実

施済」、「工場アート事業」が「実施済」、「３　八戸ポータルミュージアム事業」が「実施中」としております。実施区分については３事業とも 100%とさせていただいております。

資料１の 18 ページ目を御覧下さい。「事業１　南郷アート事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、平成 30 年度に「なんごう小さな芸術祭」の実施、令和元年度にWEBアーカイブの作成等を実施しております。令和２年度に南郷ジャズフェスティバルをテーマとしたダンスの公演を実施しております。当該事業につきましては、令和２年度で事業を完了しております。実施区分につきましては、令和２年度をもって事業を完了していることから「実施済」とさせていただいております。

次に 19 ページを御覧下さい。「事業２　工場アート事業」について御説明いたします。各年度の取組は、毎年度「八戸工場大学」を実施しております。当該事業につきまして、令和２年度をもって事業を終了しております。実施区分につきましては、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

20 ページを御覧下さい。「事業３　八戸ポータルミュージアム事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、DASHIJINプロジェクトの実施や、「まちぐ（る）み」の事業の実施等を行っております。令和３年度につきましてはアーティストインレジデンスの実施、引き続き「まちぐ（る）み」事業の実施等を行っております。実施区分につきましては、令和３年度以降も事業を継続していることから「実施中」とさせていただいております。また、八戸ポータルミュージアム事業について、御質問を頂いておりますので、資料３の２ページ目を御覧下さい。２ページ目の２つ目の表を御覧下さい。八戸ポータルミュージアム事業の御質問とそれに対する回答を記載させていただいております。頂いた質問の内容は、「令和２年度DASHIJINプロジェクトから令和３年度にアーティストインレジデンスに切り替わったのはなぜなのか」という御質問を頂いており、それに対する回答といたしまして、DASHIJINプロジェクトは、それまで行っていた公募によるアーティストインレジデンス事業にかわり、平成 28 年から令和２年の５年間のプロジェクトとして実施したアーティストインレジデンス事業となっております。当初の予定通り令和２年度でプロジェクトが終了したため、令和３年度から新たなアーティストインレジデンス事業を実施するものとなっております。回答としましては、以上となります。八戸ポータルミュージアム事業の説明は以上でございます。

資料２の３ページを御覧下さい。重点施策２－③について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　旧柏崎小学校跡地広場整備事業」、「２　八戸三社大祭ＰＲ事業」、「３　八戸えんぶりＰＲ事業」、「４　八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録ＰＲ事業」、「５　民俗芸能の夕べ開催事業」、「６　文化財の保存・活用事業」、「７　無形民俗文化財後継者養成事業」の７つとなっております。実施区分につきましては、７つの事業とも「実施中」としております。実施率についても、７つの事業すべて 100%としております。

では、資料１の 21 ページを御覧下さい。「事業 1　旧柏崎小学校跡地広場整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度、令和元年

度に基本設計を行い、令和２年度に地域及び関係団体との協議、そして令和３年度に用途地域変更の手続きを実施予定でございます。令和３年度以降となるのですが、山車小屋の実施設計、整備、そして広場の実施設計や整備を行う予定でございます。実施区分につきましては継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

22 ページを御覧下さい。「事業２　八戸三社大祭ＰＲ事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、イベント等での山車出張展示・運行、ミニ山車の展示、首都圏での雑誌やデジタルサイネージを活用したＰＲ等を実施しております。なお、令和元年度につきましては、VISITはちのへ設立に伴い、VISITはちのへが八戸三社大祭のポスターの作成、三社大祭ミニ山車の維持管理、デジタル公告によるＰＲ等を行っております。なお、令和２年度につきましては、三社大祭の山車運行等の中止に伴い、八戸三社大祭及び関連行事の開催に対する補助を中止しており、またポスターの作成等も中止しております。令和３年度以降につきましても、引き続き事業を実施する予定でございます。実施区分については、令和３年度以降も継続して事業を実施することから「実施中」としております。また当該事業につきまして、委員の方から御質問を頂いております。資料３の２ページを御覧下さい。２ページ目の一番下の表を御覧下さい。頂いた質問の内容といたしまして、「各年度の取組状況、2021 年（令和３年度）の欄について、「八戸三社大祭及び関連事業の開催に対する補助」は、実施予定となっておりますが変更となるのか」という御質問を頂いております。これに対する回答といたしまして、委員御指摘のとおり、令和３年５月 11 日開催の八戸三社大祭運営委員会全体会議による協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、神社行列や山車行列のほか、関連行事である「おまつり広場」等の事業も中止としております。「八戸三社大祭及び関連事業の開催に対する補助」についても神社行列や山車行列の中止に伴い、実施しない予定となっております。「資料１　政策公約進捗業況基礎資料」は令和３年３月末時点で作成しているため、その時点では実施予定となっていたものでございます。八戸三社大祭ＰＲ事業についての説明は以上となります。

資料１の 24 ページを御覧下さい。「事業３　八戸えんぶりＰＲ事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、雑誌等を活用したＰＲ、県外イベント等への出演、ポスターの作成等を実施しております。また、令和元年度にVISITはちのへがデジタル広告の実施や、えんぶりポスターの増刷、八戸駅でのバナー掲出等を実施しております。令和２年度につきましては、えんぶり行事等の中止に伴い、ポスターの作成や、えんぶり開催に対する補助については中止にしているところでございます。なお、令和３年度以降、事業を継続して実施する予定でございます。実施区分につきましては、事業を継続して実施することから「実施中」とさせていただいております。

26 ページを御覧下さい。「事業４　八戸三社大祭のユネスコ無形文化遺産登録ＰＲ事業」について説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、全国山・鉾・屋台保存連合会等関係団体との連絡調整や、全国山・鉾・屋台保存連合会総会八戸大会を開催しております。また、小学生向けに八戸三社大祭副読本の配布等を実施しております。

令和２年度については、東北山・鉾・屋台協議会総会八戸大会の開催を新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております。令和３年度以降も当該事業は継続して事業を実施予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

27 ページを御覧下さい。「事業５　民俗芸能の夕べ開催事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、毎年度、民俗芸能の夕べを実施しております。令和元年度・令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、民俗芸能の夕べの実施を中止しているところでございます。令和３年度以降につきましては、引き続き事業を継続する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

28 ページを御覧下さい。「事業６　文化財の保存・活用事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、全えんぶり組の詳細調査・報告書等の記録を作成しております。また、八戸三社大祭に曳き出される山車人形の衣装修理に係る補助金の交付等を実施しております。令和２年度につきましては、えんぶり組の詳細調査・報告書等の記録作成については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の事業を中止しているところでございます。令和３年度につきましては、引き続き事業を実施予定でございます。実施区分につきましては、令和３年度以降も継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

29 ページを御覧下さい。「事業７　無形民俗文化財後継者養成事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、無形民俗文化財後継者養成のための支援等を実施しております。令和３年度以降も当該事業については、継続して実施する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策２－③についての説明は以上となります。

資料２の４ページを御覧下さい。重点施策２－④について御説明いたします。対応事業として、「１　スポーツ推進計画の策定」、「２　八戸市体育施設整備事業」を実施しております。実施区分については、「１　スポーツ推進計画の策定」が「実施済」、「２　八戸市体育施設整備事業」については「実施中」となっております。

資料１の 30 ページを御覧下さい。「事業１　スポーツ推進計画の策定」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、平成 30 年度にパブリックコメントの実施や、教育委員会からの意見聴取等を行い、平成 31 年３月に八戸市スポーツ推進計画を策定しております。実施区分につきましては、スポーツ推進計画が策定済であることから「実施済」とさせていただいております。

次に 31 ページを御覧下さい。「事業２　八戸市体育施設整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度に八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定しております。令和元年度以降は体育施設の維持保全等の事業を実施しており、令和３年度も継続して事業を実施予定でございます。実施区分は継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策２－④の説明については以上となります。

資料２の４ページを御覧下さい。重点施策２－⑤について御説明いたします。対応事業については、「１　屋内スケート場建設事業」、「２　国際大会の誘致」、「３　氷都八戸パワーアッププロジェクト事業」を実施しております。実施区分につきましては、「屋内スケート場建設事業」が「実施済」、「国際大会の誘致」が「実施中」、「氷都八戸パワーアッププロジェクト事業」が「実施中」となっており、実施率については３事業とも 100%とさせていただいております。

資料１の 32 ページを御覧下さい。「事業１　屋内スケート場建設事業」について御説明させていただきます。取組状況といたしまして、平成 30 年度に本体工事、外構工事を実施、そして令和元年度に本体工事、外構工事が完了いたしまして、令和元年９月「長根屋内スケート場」の供用が開始されております。実施区分は長根屋内スケート場が供用開始して事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

次に 33 ページを御覧下さい。「事業２　国際大会の誘致」について御説明させていただきます。各年度の取組状況といたしまして、スピードスケート国際大会の誘致を毎年度実施しております。なお、平成 30 年度に世界ジュニアスピードスケート選手権大会の内定をいただいておりましたが、令和２年度開催予定であった世界ジュニアスピードスケート選手権大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっております。なお、実施区分につきましては、引き続きスピードスケート大会の誘致等を行うことから事業を継続しているため「実施中」とさせていただいております。

次に 34 ページを御覧下さい。「事業３　氷都八戸パワーアッププロジェクト事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、毎年度、小学校、幼稚園及び保育園でのスケート教室へ指導者の派遣、小学生を対象としたスピードスケート教室の開催、周知、そして中学生を対象としたスケート競技用具の購入補助等の事業を実施しております。令和３年度以降につきましても事業を継続して実施する予定でございます。実施区分につきましては、引き続き事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策２－⑤の説明については以上となります。

資料２の４ページを御覧下さい。重点施策２－⑥について御説明いたします。対応事業といたしまして、「小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業」の１事業を実施しております。実施区分につきましては「実施中」、実施率については 100%とさせていただいております。

では、資料１の 36 ページを御覧下さい。「事業１　小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業」について御説明いたします。各年度の取組状況として、毎年度外部指導者への保険料の支援を実施、そして平成 30 年度には「八戸市小学校スポーツ活動中学校運部動活動の指針」を策定し、令和２年度から中学校部活動指導員を配置しております。令和３年度以降も事業を継続して行う予定でございます。実施区分につきましては、事業を継続していることから「実施中」とさせていただいております。

資料２の４ページを御覧下さい。重点施策２－⑦について御説明いたします。対応事業は「１　八戸まちなか広場整備事業」、「２　更上閣にぎわい広場整備事業」、「３　くらしのみちゾーン整備事業」、「４　優良建築物等整備・支援事業」、「５　本八戸駅通り

地区整備事業」、「６　都市計画道路の整備（3･5･1号沼館三日町線）（県）」、「７　花小路整備支援事業」の７事業となっております。実施区分につきましては、「１　八戸まちなか広場整備事業」は「実施済」、「２　更上閣にぎわい広場整備事業」は「実施済」、「くらしのみちゾーン整備事業」は「実施中」、「４　優良建築物等整備・支援事業」は「実施済」、そして「５　本八戸駅通り地区整備事業」、「６　都市計画道路の整備（3･5･1号沼館三日町線）（県）」、「７　花小路整備支援事業」は「実施中」となっております。対応事業の実施率については７事業とも100%とさせていただいております。

資料１の37ページを御覧下さい。「１　八戸まちなか広場整備事業」について御説明いたします。取組状況といたしましては、平成30年４月にマチニワの供用を開始しております。実施区分につきましては、マチニワが供用開始済であることから「実施済」とさせていただいております。

38 ページを御覧下さい。「事業２　更上閣にぎわい広場整備事業」について御説明いたします。取組状況といたしましては、平成29年度末、平成30年２月に更上閣にぎわい広場の供用を開始しております。実施区分につきましては更上閣にぎわい広場が供用を開始していることから「実施済」とさせていただいております。

次に39ページを御覧下さい。「事業３　くらしのみちゾーン整備事業」について御説明いたします。２つ目の表の各年度事業の詳細・実績欄を御覧下さい。令和元年度の欄に、市道停車場上線、通称ハナミズキ通りでございますが、引込管・連係管路工事委託、連携設備補償等を行い、令和２年度にハナミズキ通りの電線地中化が完了しております。令和３年度以降につきましては、市道停車場上線の車道舗装工事であったり、歩道舗装工事、県事業ではございますが、主要地方道八戸大野線の支障物件移設補償であったり、電線共同溝整備等を実施する予定でございます。実施区分は事業を継続して実施することから「実施中」とさせていただいております。

40ページを御覧下さい。40ページについては差替えがございます。本日お配りさせていただきました差替資料の方を御覧いただきますようお願いいたします。差替資料の40ページを御覧下さい。「事業４　優良建築物等整備・支援事業」について御説明いたします。各年度事業の取組状況といたしまして、八日町地区優良建築物等整備事業への補助、番町・堀端町地区優良建築物等整備事業への補助を実施しております。なお、令和２年７月にＤＥＶＥＬＤ八日町がオープンし、令和２年９月に青森銀行八戸支店が移転オープンしております。令和３年度以降につきましては、引き続き事業化に向けた事業等を実施する予定でございます。実施区分は八日町地区優良建築物等整備事業、番町・堀端町地区優良建築物等整備事業への補助事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

では、資料１の41ページを御覧下さい。「事業５　本八戸駅通り地区整備事業」について御説明いたします。各年度事業の取組状況といたしまして、毎年度、国庫補助を活用したまちづくりの推進、まちづくり協議会への活動への支援、都市計画道路3・5・1号沼館三日町線の整備推進を実施しております。令和３年度以降につきましても、引き続き事業を実施予定となっております。実施区分は令和３年度以降も、取組事業を実施す

ることから「実施中」とさせていただいております。

42 ページを御覧下さい。「事業６　都市計画道路の整備（3･5･1 号沼館三日町線）（県）事業」について御説明させていただきます。各年度事業の取組状況といたしまして、県の事業内容とはなるのですが、用地買収、補償関係、埋蔵文化財の発掘調査、工事等を実施しております。なお、当該事業につきましては、毎年度、市の重点施策として青森県に早期整備の要望をしております。令和３年度以降につきましても、当該事業は継続して事業を実施予定となっております。実施区分は継続して事業を実施することから「実施中」としております。

43 ページを御覧下さい。「事業７　花小路整備支援事業」について御説明いたします。各年度の取組状況でございますが、平成 30 年度に実施設計に対する支援、そして令和元年度に整備工事に対する支援を行い、令和２年３月に花小路が竣工し、供用が開始されております。令和２年度以降につきましては、花小路の地権者等が行う修景整備に対する支援等を行っております。令和３年度以降についても、花小路の地権者等が行う修景整備に対する支援を継続して実施予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策２-⑦の説明については以上となります。

資料２の５ページを御覧下さい。重点施策２－⑧について御説明させていただきます。対応事業は、「１　八戸駅西土地区画整理事業」、「２　八戸西スマートインターチェンジ整備事業」、「３　八戸駅西口駅前広場整備事業」、「４　集客交流拠点「集ゾーン」整備事業」、「５　（仮称）八戸駅西中央公園整備事業」、「６　八戸駅西地区エリアマネジメント導入推進事業」の６事業となっております。実施区分につきましては、「１　八戸駅西土地区画整理事業」が「実施中」、「２　八戸西スマートインターチェンジ整備事業」、「３　八戸駅西口駅前広場整備事業」、「４　集客交流拠点「集ゾーン」整備事業」が「実施済」、そして「５　（仮称）八戸駅西中央公園整備事業」、「６　八戸駅西地区エリアマネジメント導入推進事業」が「実施中」となっております。実施率については、６事業とも 100%としております。

資料１の 44 ページを御覧下さい。「事業１　八戸駅西土地区画整理事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、建物の移転、道路及び宅地の整備等を実施しております。令和３年度以降も引き続き事業を継続予定でございます。なお、令和 15 年度に八戸駅西地区土地区画整理事業は事業完了予定となっております。実施区分については、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

45 ページを御覧下さい。「事業２　八戸西スマートインターチェンジ整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度に工事等を実施し、平成 31 年３月には供用を開始しております。令和元年度については、土木工事や舗装・施設工事等の残工事を実施しております。実施区分につきましては、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

46 ページを御覧下さい。「事業３　八戸駅西口駅前広場整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、八戸駅西地区駅前広場機械設備工事を完

了し、平成 31 年３月に供用を開始しております。実施区分は八戸駅西口駅前広場の供用を開始し、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

47 ページを御覧下さい。「事業４　集客交流拠点「集ゾーン」整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、平成 30 年度に駅西区画整理の保留地を売却、土地使用貸借契約の締結、多目的アリーナの施設整備に係る補助等を実施しており、令和２年４月に多目的アリーナ・フラット八戸の供用が開始されております。実施区分につきましては、多目的アリーナが整備され事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

48 ページを御覧下さい。「事業５　（仮称）八戸駅西中央公園整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況としては、平成 30 年度に基本設計を行い、令和元年度に左岸広場の工事、令和２年度に右岸広場の造成工事を実施しております。令和３年度は、引き続き右岸広場の整備工事を実施しております。なお、令和３年４月に左岸広場は共用を開始しており、右岸広場につきましては令和４年４月に供用を開始予定となっております。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

49 ページを御覧下さい。「事業６　八戸駅西地区エリアマネジメント導入推進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は平成 30 年度にエリアマネジメント導入検討調査の実施をし、「八戸駅西地区まちづくり計画“スマート・スポーツシティ”」の策定を行っております。令和元年度には、賑わい創出イベントを実施しております。なお、令和２年度に実施予定でございました、駅前大規模保留地の処分方策の検討等は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しております。令和３年度以降も継続して事業を実施予定でございます。実施区分については、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。政策２の説明については以上となります。

◎委員長：

はい、どうもありがとうございます。「政策２　まちの魅力創出」は重点施策が８つということですが、御質問・御意見等ございませんか。また、実施区分、実施率に対しての御質問、もっと詳しく知りたいということはありませんか。我々の日々の生活にかなり密接に関係している部分も多いと思いますが、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、特に御意見がないということで、この原案のまま進めさせていただきたいと思います。それでは政策３の前に５分程度休憩の時間をいただいきたいと思います。11 時再開という事でよろしくお願いいたします。

《　休　憩　》

○事務局：

皆様お揃いですのでお願いします。

◎委員長：

それでは再開させていただきます。では、「政策３　地域の活力創造」について御報告お願いします。

○事務局：

では、資料２の６ページを御覧下さい。「政策３　地域の活力創造」の対応事業について御説明させていただきます。重点施策３－①について御説明いたします。対応事業といたしまして、「１　南郷新規作物研究事業」の１事業を実施しております。実施区分は「実施中」、実施率は100%となっております。

では、資料１の50ページを御覧下さい。「事業１　南郷新規作物研究事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、八戸市南郷新規作物研究会議の開催及び調査の実施。ワイン文化の定着に関するセミナー等の開催、ワイン用ぶどうの栽培に関する生産講習会の開催、ワイン用ぶどう苗木の購入への補助等の事業を実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

資料２の６ページを御覧下さい。重点施策３－②について御説明いたします。対応事業は、「１　海外販路拡大事業」、「２　水産物流通加工振興事業」、「３　八戸まちなか広場事業」の３つとなっております。実施区分については、「１　海外販路拡大事業」は「実施中」、「２　水産物流加工振興事業」が「実施済」、「３　八戸まちなか広場事業」が「実施中」となっております。実施率については３事業とも100%としております。

資料１の52ページを御覧下さい。「事業１　海外販路拡大事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、アメリカ向けの法対応セミナー、バイヤー招聘商談会、個別相談会を実施し、またASEAN向けバイヤー招聘商談会、通年でのマッチング支援等を行っております。また、海外販路拡大セミナー等も開催しており、令和３年度については、アメリカ向け現地輸入業者への営業活動及び現地レストランでのプロモーションや勉強会、そしてASEAN向け国内バイヤー招聘商談会などを実施予定でございます。実施区分につきましては、令和３年度以降も事業を継続して実施する予定であることから「実施中」とさせていただいております。

54ページを御覧下さい。「事業２　水産物流加工振興事業」ついて御説明いたします。各年度の取組状況は、平成30年度に鯖サミットの開催についての調査・検討を行い、令和元年度に「鯖サミット 2019in八戸」を開催しております。実施区分につきましては、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

55 ページを御覧下さい。「事業３　八戸まちなか広場事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしましては、平成30年度にマチニワのオープンに合わせ、オープニングイベントの実施、マチニワマルシェ、ステージイベント等のイベントを実施しております。令和３年度以降も引き続き、事業を継続して実施する予定でございます。実施区分は継続して事業を実施する予定であることから「実施中」とさせていただいております。重点施策３－②の説明については以上となります。

資料２の６ページを御覧下さい。重点施策３－③について御説明いたします。対応事業として、「１　畜産関連産業振興事業」の１事業を実施しております。実施区分は「実施中」、実施率は100%としております。

資料１の56ページを御覧下さい。「事業１　畜産関連産業振興事業」について御説明いたします。当該事業につきまして、委員の方から質問を頂いております。資料３の３ページ、一番上の表を御覧下さい。畜産関連産業振興事業に対しての御質問と回答について記載しております。御質問の内容は、「各年度の取組状況、2021年（令和３年度）の欄について、「八戸地域畜産フードフェスタ等イベントの開催」はコロナで中止している内容としているが、「実施予定」ではないでしょうか。」との御質問を頂いております。回答につきましては、政策公約進捗状況基礎資料は令和３年３月末日を基準日としていることから、委員御指摘の通り、令和３年度の「八戸地域畜産フードフェスタ等イベントの開催」は「実施予定」となります。「▽」の表記は誤りですので「○」に修正をいただきますようお願いいたします。

では、資料１の56ページにお戻りください。「事業１　畜産関連産業振興事業」の各年度の取組状況について御説明いたします。平成30年度に八戸地域畜産フードフェア等のイベントを開催し、また令和元年度は八戸地域畜産振興推進会議の開催等もしております。また、その他、堆きゅう肥マップの作成等の事業を実施しているところでございます。令和２年度につきましては、八戸地域畜産フードフェスタ等のイベントの開催を新型コロナウイルス感染症の影響により中止とさせていただいております。令和３年度につきましては、先程御説明させていただきましたが、上から２つ目の事業、八戸地域畜産フードフェスタ等イベントの開催が、「▽」となっておりますが、こちらの方は「○」となります。なお、令和３年度以降につきましても、事業を継続して実施予定でございます。実施区分については、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

資料２の６ページを御覧下さい。重点施策３－④について御説明いたします。対応事業は「１　魚市場機能整備事業」、「２　市場を核とした湊地区まちづくり事業」、「３　漁船誘致推進事業」となっております。実施区分につきましては３事業とも「実施中」、実施率については３事業とも100%としております。

資料１の57ページを御覧下さい。「事業１　魚市場機能整備事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、平成30年度に第二魚市場荷さばき所の解体工事、Ｄ棟の改築工事を開始しております。そして令和２年度末にＤ棟の改築等工事が完了し、令和３年４月に供用を開始させていただいております。実施区分は令和３年３月31日現在で、供用が開始されていないため「実施中」とさせていただいております。

58ページを御覧下さい。「事業２　市場を核とした湊地区まちづくり事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、平成30年度にまちづくり調査業務を実施し、令和元年度に、魚菜市場の整備方針を検討しております。なお、その検討の中で２階部分を減築しまして、リノベーションをする方針となりました。そして令和２年度に、魚菜市場の基本設計・実施設計を行っております。そして令和３年度４月から、

八戸市営魚菜小売市場の改修等の工事に着工しているところでございます。なお、令和４年度中にリニューアルオープンを予定しているところでございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

59 ページを御覧ください。「資料３　漁船誘致推進事業」について御説明いたします。当該事業の各年度の取組状況は、各年度まき網業船の船主への訪問等を実施しております。なお令和２年度は、巻き網漁船の船主への訪問を取りやめ、書面での誘致活動に変更しております。なお、令和３年度以降も引き続き、まき網漁船の船主への訪問等を実施予定でございます。実施区分につきましては継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。重点施策３－④についての説明については以上でございます。

資料２の６ページを御覧下さい。重点施策３－⑤について御説明いたします。対応事業につきましては、「１　広域観光推進事業」、「２　蕪島エントランス整備事業」、「３（仮称）　新潮観荘整備事業」、「４　観光地施設整備事業」の４事業となっております。実施区分は、「１　広域観光推進事業」、「２　蕪島エントランス整備事業」が「実施済」、「３（仮称）　新潮観荘整備事業」が「検討中」、「４　観光地施設整備事業」が「実施中」となっております。実施率につきましては、「３（仮称）新潮観荘整備事業」が０％となっており、残りの３事業については 100%としております。

資料１の 60 ページを御覧下さい。「事業１　広域観光推進事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしまして、平成 30 年度にＤＭＯ設立に係る関係団体統合手続き等の支援を行っております。令和元年度には、ＤＭＯ「VISITはちのへ」が設立されております。実施区分につきましては、ＤＭＯ「VISITはちのへ」が設立済であることから、事業が完了しているため「実施済」とさせていただいております。

61 ページを御覧下さい。「事業２　蕪島エントランス整備事業」について御説明いたします。各年度の取組といたしましては、平成 30 年度に、蕪島地区物産販売施設の実施設計を実施しており、令和元年度から工事を開始しております。そして、令和 2 年度に、物産販売施設「かぶーにゃ」がオープンしております。なお、オープンについては、令和２年５月となっております。実施区分につきましては、物産販売施設「かぶーにゃ」が、整備されオープンしていることにより、事業が完了していることから「実施済」とさせていただいております。

62 ページを御覧下さい。「事業３　（仮称）新潮観荘整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度庁内関係課との協議や、関係機関団体との協議を行っております。なお、令和２年度に「（仮称）新潮観荘整備事業の基本方針」を作成しているところでございます。なお、令和３年度以降につきましては、近隣公共施設との複合的整備に関する調査・研究をし、ソフト事業の実施等を行う予定でございます。なお、当該事業の実施区分は「検討中」とさせていただいております。上から３つ目の表の「令和３年度においても、「実施区分」が検討中・一部実施・未実施の場合その理由」の欄を御覧ください。今後予定されている周辺の公共施設の建替え期に合わせて、複合化・多

機能化による整備を検討し、当面の間は、各種ソフト事業を実施する予定と記載されております。「（仮称）新潮観荘整備事業」の実施区分については、施設整備の方針が未だ検討段階にあるため「検討中」とさせていただいております。

63 ページを御覧下さい。「事業４　観光地施設整備事業」について御説明いたします。こちらの各年度の取組状況は、各年度種差海岸遊歩道の修繕や、種差海岸公衆便所浄化槽の維持管理等の事業を実施しております。令和３年度以降も引き続き、当該事業を継続して実施予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。重点施策３－⑤の説明については以上となります。

資料２の７ページを御覧ください。重点施策３－⑥について御説明させていただきます。対応事業は、「１　新産業団地整備・開発推進事業」、「２　企業誘致セミナー開催事業」、「３　トップセールス推進事業」、「４　ポートセールス活動の実施」の４事業となっております。実施区分につきましては、４事業とも「実施中」、そして実施率も４事業とも 100%としております。

では、資料１の 64 ページを御覧ください。「事業１　新産業団地整備・開発推進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、平成 30 年度に基本設計を行い、令和元年度には実施設計、そして用地買収等を実施しております。令和２年度には工事を開始しております。なお、令和３年度以降も工事等の事業を継続して実施する予定でございます。なお、新産業団地は令和６年度中の分譲開始を予定しております。実施区分については、事業に着手しており、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

65 ページを御覧下さい。「事業２　企業誘致セミナー開催事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、東京及び名古屋での八戸セミナーを開催しております。令和２年度につきましては、八戸セミナーの開催を中止しております。その代替として、八戸産業立地オンラインフェアを実施しているところでございます。令和３年度以降につきましても、八戸セミナー等を継続して事業を実施予定でございます。実施区分は、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

なお、当該事業につきまして、重点施策３－⑥の２つの事業につきまして、委員から御質問を頂いております。資料３の３ページを御覧下さい。３ページの上から２つ目の表を御覧下さい。頂いた質問内容といたしまして、「重点施策３－⑥は雇用拡大を目標に掲げていますが、人材の市外県外への流出に対する対策、企業の採用ニーズと求職者のマッチングを円滑に行うための対策などに関する事業はいずれかの事業に含まれているのでしょうか。また検討はされていないのでしょうか。」との御質問を頂いております。その御質問に対する回答といたしまして、「重点施策３－⑥については、「地域経済の活性化と雇用の拡大を図るための施策」として、企業誘致及びポートセールスに関する事業を掲載しており、御質問の「雇用」に関する事業については、当該施策では含まれておりません。」との回答となっております。口頭で補足して御説明させていただきますが、

重点施策３には、人材の市外県外への流出に対する対策、またマッチングに関する対策は含まれておりませんが、市といたしましては、求人企業と求職者の双方が閲覧できる、求人・求職情報を発信するWebサイトを運営しております。また、地域事業所人材獲得等支援事業を実施し、圏域内の事業所の情報発信力の強化や、採用力の向上を支援するためのセミナーや、セミナー参加事業者を対象とした人財確保や新しい働き方等に関する個別相談を実施する等の事業を実施しているところでございます。御質問に対する回答についての説明は以上となります。

では、資料１の 66 ページを御覧下さい。「事業３　トップセールス推進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、誘致活動中の企業及び既立地企業に対するトップセールスを実施しております。令和３年度以降も継続して、トップセールス等を行う予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」としております。

67 ページを御覧下さい。「事業４　ポートセールス活動の実施」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしまして、企業訪問や、海外へのポートセールス、国内のポートセミナー等を実施しております。なお、令和２年度につきましては、フィリピン向けの海外ポートセールスを新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しているところでございます。令和３年度以降につきましても、企業訪問、海外ポートセールスなどの事業を引き続き実施していく予定でございます。なお、実施区分につきましては継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策３－⑥についての説明は以上となります。

次に、資料２の３ページを御覧下さい。重点施策３－⑦について御説明いたします。対応事業は、「１　中小企業特別保証制度」、「２　中小企業振興資金」、「３　マル経融資利子補給事業」、「４　販路開拓活動支援事業」、「５　新商品・新サービス開発支援事業」、「６　課題発掘支援・課題解決コーディネート事業」、「７　革新的ものづくり企業連携促進事業」、「８　はちのへ創業・事業継承サポートセンター事業」、「９　八戸市創業融資利子補給制度」の９つを実施しております。実施区分については、９つの事業が「実施中」、実施率についても 100%としております。

資料１の 68 ページを御覧下さい。「事業１　中小企業特別保証制度」について御説明いたします。当該事業の取組状況は、各年度、保証料の補給等の事業を実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施予定でございます。実施区分は継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

69 ページを御覧下さい。「事業２　中小企業振興資金事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、商工組合中央金庫に対し貸付資金を預宅しております。令和３年度以降も、事業を継続して実施する予定でございます。実施区分は、継続して事業を実施していくことから「実施中」としております。

70 ページを御覧下さい。「事業３　マル経融資利子補給事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、利子補給を実施しております。令和３年度以降につきましても、利子補給等の事業を継続予定でございます。実施区分については、継続

して事業を実施していくことから「実施中」としております。

71 ページを御覧下さい。「事業４　販路開拓活動支援事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、販路開拓活動支援セミナーの開催等、また専門家による販路開拓活動に関する支援を行っている事業でございます。令和２年度以降につきましては、「事業４　販路開拓活動支援事業」、そして 72 ページの「事業５　新商品・新サービス開発支援事業」、73 ページの「事業６　課題発掘支援・課題解決コーディネート事業」を集約化し、「地域企業支援体制強化事業」として事業を実施しております。実施区分につきましては、事業が集約化されたものを継続して実施していることから「実施中」とさせていただいております。

次に 72 ページを御覧下さい。「事業５　新商品・新サービス開発支援事業」について御説明致します。各年度の取組状況は、八戸圏域産学官金連携会議を開催しております。令和元年度には、地域製造業の新商品・新サービス開発活動に向けた施策説明会等を開催しております。当該事業についても、先ほど御説明させていただいたとおり事業４、５、６を集約し、「地域企業支援体制強化事業」として事業を継続しているものでございます。実施区分につきましては、事業を集約して継続して実施していることから「実施中」とさせていただいております。

次に 73 ページを御覧下さい。「事業６　課題発掘支援・課題解決コーディネート事業について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度コーディネーターによる地域製造業の課題発掘、課題解決に向けたコーディネート業務を実施しております。なお、令和２年度からは、先程御説明いたしました、事業４、５、６を集約し、「地域企業支援体制強化事業」として事業を継続しているものでございます。なお令和３年度以降も引き続き事業を実施する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」としております。

74 ページを御覧下さい。「事業７　革新的ものづくり企業連携促進事業」について、御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、企業連携交流サロンの開催等を実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

では、次に 75 ページを御覧下さい。「事業８　はちのへ創業・事業継承サポートセンター事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、相談対応の実施、創業希望者の交流事業の実施、創業及び事業継承に関するセミナーの実施等を行っております。令和３年度以降につきましても、継続して事業を実施予定でございます。実施区分は継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

76 ページを御覧下さい。「事業９　八戸市創業融資利子補給制度」について御説明いたします。当該事業の各年度の取組状況は、毎年度利子補給の実施をしております。令和３年度以降も継続して事業を行う予定でございます。実施区分は、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。重点施策３－⑦の説明については以上となります。

では、資料２の７ページを御覧下さい。重点施策３－⑧について御説明いたします。

対応事業は「１　公契約制度の導入」の１事業となっております。実施区分は「実施中」となっております。実施率は100%としております。

では、資料１の 77 ページを御覧下さい。「事業１　公契約制度の導入」について御説明いたします。各年度の取組状況は、平成 30 年度に「八戸市公契約制度研究会議」を設置し、市独自の公契約制度の導入についての検討を開始しております。また、公契約制度に関する研修会の開催をしております。そして、令和２年度に公契約条例の公布をしております。令和２年９月に公布を行い、令和３年４月に施行しております。実施区分につきましては、令和３年３月 31 日時点で公契約条例が施行されていないことから、「実施中」とさせていただいております。政策３の説明については以上となります。

◎委員長：

はい、ありがとうございます。政策３は重点施策が８つとなっています。御質問等ございましたらお願いします。いかがでしょうか。はいＢ委員お願いします。

●Ｂ委員：

事業３の潮観荘ですが、今、潮観荘というのはあるんですか。建て替えをしようということでしょうか。

◎委員長：

３－⑤の事業３「（仮称）新潮観荘整備事業」ですね。御質問に対する回答をお願いできますか。

〇事務局：

今は、跡地があり、建物は現在ありません。それを改めて、新潮観荘という形で整備するという事業でございます。

●Ｂ委員：

それがあったわけですね。

〇事務局：

昔、吉田初三郎さんという方が建てた建物があったのですが、今はもう跡地ということで建物はなくなっていますので、観光振興を図るために、新潮観荘というのを建てようという計画でございます。

●Ｂ委員：

はい、わかりました。

◎委員長

これは、唯一０％になっていますね。これはずっと０％を続けてきているわけですね。

〇事務局：

そうでございます。この事業内容のところに書いてございますけれども「（仮称）新潮

観荘」を整備するという事業でございます。ただ整備にまだ至っていない、いずれ建つという予定も立っていないという状況でございますので、実施区分としては「検討中」としております。整備計画すらまだ立っていないというような状況でございますので、当面はソフト事業という事で検討していく予定にはなりますけれども、実施区分といたしましては、「検討中」ということにさせていただいているというところでございます。

◎委員長：

０か 100 どちらかで、最終的にはこの影響が数字として出てくるのですが、全体の割合を少し下げていくということで、この部分の０の意味、どういうイメージを市民に伝えていくべきかというところもありますよね。この項目だけ何も検討できなかったということにする方針も議論はされていない。影響を少なくしようかなというイメージにとらえられる可能性もあるのかなと思いましたが。これは第４期の政策公約で出てきた事業ですか。それともそれ以前からのものですか。

〇事務局：

それ以前からある事業でございます。これは建物を建てる事業になりますので、地域の皆さんの御理解とか、それからコストの部分などまだ課題がございまして、いつ建てるということを計画して、進めて行くというのが進捗していない状況であります。

◎委員長

分かりました。この点に関しては今後も政策の公約を評価する時に、どういう風に位置付けていくかということになるかと。はい、どうぞ。

●Ｃ委員：

今のところに関して、０があってもいいとは思うのですけれども、この公約の書類を見ましたら、新潮観荘がないんですね。ということは、今の市長の任期を評価するのか、それとも前からの課題を評価するのかということになるんですけれども。どう考えればいいでしょうか。

〇事務局：

今回御評価いただくのは、４期目での政策公約について御評価いただくということになります。確かにこのお手元に見ていただいているものには、「重点施策３－⑤ 観光による地方創生をめざして」と書いてありまして、ここに潮観荘という名前は出てきません。ただ我々としては政策公約の重点施策にぶら下がる事業として位置づけてこれまで４年間やってきているものがございます。それが今回の 89 事業になりますので、そこを見ていただくということでございます。

◎委員長：

ということで、しっかりと、やれなかったことも評価するということで。

ほかに何か全体的にこの政策３の部分で御意見御質問等ございますか。では、この対応事業の実施区分、実施率について、御提案いただいた案で調整なしということでよろ

しいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは政策４の方に移りたいと思います。よろしくお願いします。

〇事務局：

では、資料２の８ページを御覧下さい。「政策４　市民参画と広域連携」について御説明いたします。政策４－①について御説明いたします。対応事業は「１　「地域の底力」実践プロジェクト促進事業の実施」、「２　住民活動保険制度」、「３　連合町内会連絡協議会連携事業」の３つを実施しております。実施区分については、３事業とも「実施中」としており、実施率についても３事業とも 100%としております。

資料１の 78 ページを御覧下さい。「事業１　「地域の底力」実践プロジェクト促進事業」について御説明いたします。当該事業につきまして、委員から御意見を頂いているものでございます。資料３の４ページを御覧下さい。４ページの一番下の表を御覧下さい。頂きました御意見としましては、「各年度の取組状況、2020 年（令和２年度）の欄についてでございますが、「「地域の底力」結集会議の開催」、「前年度採択地域への支援」は実施済とありますが、各年度事業の詳細・実績欄の記述を見ると、コロナで実施しなかったように見受けられます。」との御意見を頂いております。こちらに対する説明といたしましては、「「地域の底力」結集会議の開催」については、政策公約進捗状況基礎資料の各年度取組状況 2020（Ｒ２）年度の欄では、実施済と記載させていただいておりますが、正しくは、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を中止しております。「●」の表記は誤りですので、「▽」に御修正をお願いします。また、委員の御意見のとおり、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度採択地域での取組（プロジェクト）の実践は次年度へ延期しておりますが、プロジェクト計画の策定や、必要な情報の収集・提供等、令和３年度の実践に向け、令和元年度「採択地域への支援」は実施していることを御説明させていただきます。

では、資料１の 78 ページにお戻り下さい。「地域の底力」実践プロジェクト促進事業の各年度の取組事業状況について御説明いたします。こちらの事業は、毎年度、実施地域を公募し、採択し、またプロジェクト計画の策定等を行っております。また、前年度採択地域への支援等も実施しているところでございます。令和２年度の欄にございます、「「地域の底力」結集会議の開催」については、先ほど御説明させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となっております。「●」ではなく「▽」に御修正いただきますようお願いいたします。令和３年度以降につきましても、当該事業は、引き続き事業を実施予定となっております。実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

80 ページを御覧下さい。「事業２　住民活動保険制度」について御説明いたします。各年度の取組状況は、補償対象とする活動の庁内調査や、圏域住民向け制度説明会の開催等を実施しているところでございます。令和３年度以降につきましても、引き続き事業を実施予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

81 ページを御覧下さい。「事業３　連合町内会連絡協議会連携事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、町内会の加入促進事業、組織強化事業、普及・啓発事業を実施しております。令和３年度につきましても引き続き事業を実施予定でございます。また、この事業につきまして、委員の方から御質問を頂いております。資料３の３ページを御覧下さい。３ページの一番下の表を御覧下さい。頂いた御質問は、「町内会加入促進活動による成果はどうなっているのでしょうか。また、数値的データはあるのでしょうか。」という御質問を頂いております。回答といたしましては、住民基本台帳上の世帯数を母数とした八戸市町内会の加入率は、平成 30 年度が 55.2%、令和元年度が 54.7%、令和２年度は 53.8%となっております。また、町内会加入促進活動として、八戸市ホームページや電話で問い合わせがあった方と町内会を仲介する加入取次ぎを平成 25 年度から実施しており、初年度に 26 件から増加を続け、平成 30 年度が 149 件、令和元年度が 105 件、令和２年度が 127 件となっております。なお、令和元年度は件数が 105 件と前年度より減っているのは、恐らく新型コロナウイルス感染症の影響があるものと考えております。では、資料１の 81 ページにお戻り下さい。「事業３　連合町内会連絡協議会連携事業」につきましては、この実施区分については継続して事業を実施予定であることから「実施中」とさせていただいております。

資料２の８ページを御覧下さい。重点施策４－②について御説明いたします。対応事業は、「１　学生まちづくり助成金制度」、「２　まちづくりインターン助成金制度」、「３　高校生地域づくり実践プロジェクト」、「４　ハチカフェ　オフサイトミーティング事業」、「５　（再携）花小路整備支援事業」、「６　トーキングカフェ開催事業」、「７　女性チャレンジ講座開催事業」、「８　ロールモデルＰＲ事業」、「９　女性活躍推進支援事業」の９つとなっております。実施区分につきましては、９つの事業とも「実施中」としております。実施率につきましても、９つの事業を 100%とさせていただいております。

では、資料１の 83 ページを御覧下さい。「事業１　学生まちづくり助成金制度」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度企画提案の募集等を行い、選考会によるヒアリング審査、交付事業決定をしております。また、学生と高校生まちづくりコンペティションの開催等を行っております。令和３年度以降につきましても、継続して事業を実施予定でございます。当該事業につきましては、委員の方から御質問を頂いておりますので、資料３の４ページを御覧下さい。４ページの一番上の表を御覧下さい。頂きました御質問といたしましては、「平成 30 年度は７件、令和元年度５件、令和２年度３件と学生まちづくり助成金対象事業の件数が減少しているのはなぜでしょうか。」という御質問を頂いているところでございます。こちらの回答といたしましては、令和２年度が３件と少ないのは新型コロナウイルス感染症の影響のため、申請自体が３件と少なかったことが理由と考えられます。平成 30 年度は、申請件数 11 件、令和元年度は申請件数６件と減少していますが、理由は判明しておりません。なお、参考といたしまして平成 23 年度の事業開始以来、10 年間の助成金対象事業件数の年平均は、4.9 件となっております。今後も市ホームページやＳＮＳ、八戸圏域内に所在する大学等にＰＲする等、学生まちづくり助成金制度の周知等を行い、活用促進に努めていきたいと考えてお

ります。では、資料１の 83 ページにお戻り下さい。学生まちづくり助成金制度の実施区分につきましては、継続して事業を実施していることから「実施中」としております。

次に、84 ページを御覧下さい。「事業２　まちづくりインターン助成金制度」について御説明いたします。各年度の取組状況については、毎年度助成金の交付を実施しております。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により助成金の交付については中止をしております。なお、令和３年度以降も事業を継続して実施する予定でございます。実施区分につきましては令和３年度以降も事業を継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

85 ページを御覧下さい。「事業３　高校生地域づくり実践プロジェクト」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度、高等学校の生徒による地域づくり活動に対する補助等の事業を実施しております。また、学生と高校生まちづくりコンペティションの開催等も実施しております。令和２年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校と地域住民を対象とした交流会の開催を中止しているところでございます。令和３年度以降も継続して事業を実施する予定となっております。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」としております。

86 ページを御覧下さい。「事業４　ハチカフェ　オフサイトミーティング事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、毎年度「ハチカフェ　オフサイトミーティング」を開催しております。令和３年度以降も引き続き、事業を継続予定でございます。実施区分は、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

次に 87 ページを御覧下さい。「事業５　花小路整備支援事業」について御説明いたします。こちらの事業は、「政策２　まちの魅力創出事業」の重点施策２－⑦にも、位置づけられている事業でございます。各年度の取組状況は、平成 30 年度に実施設計を開始し、令和元年度に供用を開始しております。令和２年度に花小路の地権者等が行う修景整備に対する支援を行っております。令和３年度以降につきましても、継続して事業を実施する予定でございます。こちらの事業の実施区分は、継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。

次に、88 ページを御覧下さい。「事業６　トーキングカフェ開催事業」について御説明いたします。各年度の取組状況につきましては、毎年度トーキングカフェを開催しております。令和３年度以降につきましても、トーキングカフェの開催等事業を継続する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

89 ページを御覧下さい。「事業７　女性チャレンジ講座開催事業」について御説明します。各年度の取組状況は、毎年度女性チャレンジ講座等の講座を実施しております。令和３年度以降も引き続き事業を実施予定でございます。実施区分につきましては、令和３年度以降も事業を継続し、実施することから「実施中」とさせていただいております。

では、90 ページを御覧下さい。「事業８　ロールモデルＰＲ事業」について御説明いた

します。各年度の取組状況は、ロールモデルのインタビューをラジオで放送する等の事業を実施しているところでございます。令和３年度以降につきましても、継続して事業を実施する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

91 ページを御覧下さい。「事業９　女性活躍推進支援事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、企業への訪問説明、一般事業主行動計画策定の支援等を行っております。令和２年度には広報はちのへや、八戸商工ニュース、市ホームページに女性活躍推進に関する情報等を掲載しているところでございます。令和３年度以降も事業を継続して実施する予定でございます。実施区分は、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。重点施策４－②については、以上となります。

資料２の９ページを御覧下さい。重点施策４－③について御説明いたします。対応事業は「１　行財政改革の推進」の１事業となっております。対応事業の実施区分は、「実施中」、実施率は 100%とさせていただいております。

資料１の 92 ページを御覧下さい。「事業１　行財政改革の推進」について御説明させていただきます。各年度、行財政改革プログラムの各取組の実施や、また令和元年度は第７次行財政改革大綱の検討及び策定を行っております。令和２年度には、第７次行財政改革大綱アクションプログラムの各取組の実施等を行っております。令和３年度以降も第７次行財政改革大綱アクションプログラムの実施等、継続して事業を実施していく予定でございます。実施区分は継続して事業を実施していくことから「実施中」としております。

資料２の９ページを御覧下さい。重点施策４－④について御説明いたします。対応事業は、「１　連携中枢都市圏推進事業」の１事業となっております。実施区分は「実施中」、実施率は 100%とさせていただいております。

では、資料１の 93 ページを御覧下さい。「事業１　連携中枢都市圏推進事業」について御説明いたします。なお各年度の取組は、連携事業の推進・進捗管理、連携中枢都市圏の形成に関する講演会の開催等を行っているところでございます。令和３年度以降も継続して事業を実施していく予定でございますが、令和３年度は連携中枢都市圏ビジョンの策定を予定しているところでございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

では、資料２の９ページを御覧下さい。重点施策、４－⑤について御説明いたします。対応事業は、「１　三圏域連携推進事業」、「２　漆生産体制整備事業」の２つの事業となっております。実施区分は２つの事業とも「実施中」、実施率は 100%としております。

資料１の 94 ページを御覧下さい。「事業 1　三圏域連携推進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、北緯 40°ナニャトヤラ連邦会議及び総合調整連絡会議を開催し、３市広報紙面相互掲載、ふるさと納税連携ＰＲの実施、専門部会及び事務局による連携事業を実施しております。令和３年度以降も継続して事業を実施する予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

95 ページを御覧下さい。「事業２　漆生産体制整備事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしましては、八戸圏域によるウルシ原木の調査や、ウルシ植栽時の苗木購入費用に対する補助の事業を行っております。令和３年度以降もウルシ植栽時の苗木の購入補助等を継続して実施していく予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施することから「実施中」とさせていただいております。

資料２の９ページを御覧下さい。重点施策４－⑥について御説明いたします。「移住・定住の促進に向けて、シティプロモーションの一層の推進と移住相談窓口の充実を図ります。」という施策でございますが、対応事業は「１　シティプロモーション推進事業」、「２　移住交流促進事業」の２つの事業となっております。実施区分は「実施中」となっております。実施率についても２つの事業とも 100%としております。

資料１の 98 ページを御覧下さい。「事業１　シティプロモーション推進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況といたしましては、ソーシャルメディアの戦略的な運用等を行って、広報業務を実施しております。令和３年度以降も事業を継続して実施していく予定でございます。実施区分につきましては、継続して事業を実施していくことから「実施中」とさせていただいております。

次に 98 ページを御覧下さい。「事業２　移住交流促進事業」について御説明いたします。各年度の取組状況は、平成 30 年度にはデジタルメディアによるＰＲやマーケティングリサーチ、そして八戸圏域移住ポータルサイトの運営等を行っているところでございます。また、令和２年度につきましてはオンラインの移住相談会を実施し、八戸都市圏移住セミナーの開催をオンラインで実施しているところでございます。令和３年度以降につきましても、事業を継続して実施する予定でございます。実施区分は継続して事業を実施していることから「実施中」とさせていただいております。政策４の説明は以上となります。

◎委員長：

では「政策４　市民参画と広域連携」の各事業の実施区分、実施率に関して、御質問御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、調整なしで、提案とおりということで進めさせていただきたいと思います。

【４．案件２　政策公約評価書様式（案）について】

◎委員長：

ではちょっと時間が押していますので申し訳ありませんけれども、引き続き案件２の方に移らせていただきたいと思います。「政策公約評価書の様式（案）」について、事務局から御提案いただきたいと思います。お願いします。

〇事務局：

それでは、案件２の「政策公約評価書様式（案）」について御説明いたします。

資料４を手に取っていただきますようお願い申し上げます。資料４を１枚めくっていただきまして、目次を御覧下さい。目次の構成は、一番大きな見出しが、ローマ数字のⅠ「評価書の作成にあたって」、ローマ数字のⅡ「政策公約の総括評価」、ローマ数字のⅢ「政策公約の評価」となっております。

ローマ数字のⅠ「評価書の作成にあたって」では、「１　はじめに」、「２　市政評価委員会における審議経過」、「３　政策公約の概要」、「４　政策公約の評価方法」で構成しております。市政評価委員会の概要や政策公約の概要、評価方法について記載しております。

ローマ数字のⅡ「政策公約の総括評価」は、「１　総括評価」、「２　評価一覧」で構成されており、「政策１　市民の安心向上」から「政策４　市民参画と広域連携」の実施率や市民アンケート得点を踏まえた政策公約全体の総括評価や、重点施策ごとの「実施率」と「市民アンケート得点」を記載した一覧で構成しております。

ローマ数字のⅢ「政策公約の評価」につきましては、「政策１　市民の安心向上」、「政策２　まちの魅力創出」、「政策３　地域の活力創造」、「政策４　市民参画と広域連携」の各政策の重点施策ごとに、実施率と市民アンケート得点を記載した「（１）重点施策の評価一覧」、各政策全体の評価を記載する「（２）全体評価」、重点施策の対応事業の実施区分や、市民アンケートの結果等、全体評価の参考となる資料を掲載している「（３）評価データ」、重点施策の評価の基礎となる対応事業の実施状況などを記載した「（４）重点施策の評価」で構成されております。

次に１ページ目を御覧下さい。「Ⅰ　評価書の作成に当たって」の「１　はじめに」では、政策公約の概要、市政評価委員会の設置目的、評価の経過、評価内容、評価結果の活用などについて記載する予定でございます。

次に２ページ目を御覧下さい。「２　市政評価委員会における審議経過」でございますが、第１回委員会で御審議いただきました、「（１）市政評価委員会の概要」や、「（２）審議経過」などを記載する予定でございます。なお、「（２）審議経過」につきましては、現在予定しているスケジュールを記載させていただいております。

次に３ページを御覧下さい。３ページでは「３　政策公約の概要」にて政策公約の位置づけや、構成を記載しております。

４ページを御覧下さい。「４　政策公約の評価方法」について、４ページから６ページに記載しております。こちらの「４　政策公約の評価方法」については、第１回委員会で皆様に御審議いただいた評価方法を記載しております。なお、５ページの「②「政策公約の市民評価」（市民アンケート得点）の評価方法」の（エ）回収状況については、第３回の委員会までに記載させていただきます。

７ページをお開き下さい。「Ⅱ　政策公約の総括評価」の「１　総括評価」では、政策公約全体の実施状況や市民評価、政策公約全体の総括評価を記載する予定でございます。

次に８ページをお開き下さい。「２　評価一覧」は、重点施策ごとの実施率、市民アンケート得点の一覧となっており、８ページから 11 ページまで、記載しております。

次に、12 ページをお開き下さい。「Ⅲ　政策公約の評価」の「（１）重点施策の評価一

覧」は、重点施策ごとの実施率と市民アンケート得点を記載しております。

次に 14 ページをお開き下さい。「（２）「政策１　市民の安心向上」の全体評価」として、政策に対する意見、①政策公約の実施状況、②政策公約の市民評価、③全体評価等、政策１の政策評価を記載いたします。

次に、（３）評価データについて御説明いたします。「①対応事業の実施状況」は、重点施策ごとの対応事業の実施区分の状況と重点施策ごとの実施率を記載した表となっております。

15 ページに移っていただき、「②「政策１　市民の安心向上」のアンケート結果（その１）」では、政策１の重点施策ごとのアンケートの回答の割合がわかるグラフを掲載しております。

16 ページに移っていただき、「③「政策１　市民の安心向上」のアンケート結果（その２）」では、政策１の重点施策ごとのアンケート得点が分かるグラフを記載しております。

次に 17 ページを御覧下さい。「（４）重点施策の評価」となります。なお、「（４）重点施策」の評価の記載例として、対応事業が複数ある、重点施策１－②を抜粋しております。「（４）重点施策の評価」では、重点施策ごとの政策公約の実施状況や市民アンケート得点を記載するほか、政策公約の実施状況や、市民評価の状況を記載いたします。17 ページの一番上の表では、重点施策１－②の政策公約の実施状況や市民アンケート得点を記載しているところでございます。その下の「①政策公約の実施状況」で重点施策の実施状況を記載いたします。「②政策公約の市民評価」で、重点施策の市民評価を記載いたします。その下の、「①実施率」は、実施率と、その計算方法を記載しているところでございます。また、17 ページの一番下にある表のとおり、対応事業ごとの「各年度の取組状況」が分かる表を記載しております。18 ページを御覧いただきますと、もう一つの対応事業の表を記載しております。18 ページの中ごろにございます「②市民アンケート得点」を記載しております。また一つ一つの重点施策ごとに市民アンケートの回答の割合が分かるグラフを掲載させていただいております。

ここまで御説明させていただきました、第３回で事務局から提示いたします評価書案では、各政策ごとの評価、重点施策ごとの評価を記載させていただきます。

案件２「政策公約評価書様式（案）」については、以上でございます。

◎委員長：

はい、どうもありがとうございました。すいません、私の不手際でかなり予定の時間を超過しておりますが、もう少しだけお時間許されるようであればお願いいたします。

今回御提案いただいた評価書案です。今日の評価の結果と、それから市民アンケート調査結果のデータが盛り込まれて、次回６月２５日の第３回の委員会の際に提出されると思いますが、今日はこの様式について御意見をお願いします。概略を見ていただいて、お気づきの点があれば、また、議案１の評価に関してでも構わないので事務局の方にコメント等いただければと思います。

●Ｄ委員：

評価方法の確認は、今日色々お話を聞いて頭の中を整理できたのですが、今日話にあがっていたのは、実施率のデータであって、いわゆる実施状況、要は成果ですね、達成の評価の対象となる、どれだけ成果が出たのかという評価に関しては、市民アンケートのデータを見ながら我々が総合評価の中で汲み取っていくという解釈でよろしいでしょうか。

◎委員長：

いかがでしょうか。私もそのように理解していたのですけれども。

〇事務局：

はい。

◎委員長：

はい、その方向でよろしいと思います。

●副委員長：

まずですね、評価方法のところは、今日の議論があったようにこの案ではだめで、ちゃんと丁寧に今の御意見も踏まえてこの実施率というものの説明をちゃんとした上での評価をいただくということをやらないといけないと思います。これはアンケートについても、きちんとやらないといけないと思います。

それからもう一つ、黙っていようと思っていましたが、前回の平成 29 年の評価総括、ここにも案としてありますが、大体１ページしかないんですね。これはちょっとまずいかなと思っています。つまり、後ろはデータブックなんですよ。市民の方はほとんど見ないんですね。個別に興味がある方以外は。やっぱり勝負は、この評価総括だと思いますが、これは字ばかりで細かくて、普通読めないというか、ぱっと見られないと思います。

例えば、この前も前回も説明しましたけれども、濃淡が大事ですから、八戸市が本当に頑張って色んなことを達成している訳ですから、YSアリーナの写真とかイベントの絵なんかを入れて、これを５ページくらいに増大して字の数は少なく、説明を多くして、それからその評価で市民がこういうふうな評価をいただいたってことを丁寧に書く。実施状況もただ 100%やったとか、数字の羅列ではなくて、こんなものが建ちましたというような写真を掲載したらどうかなと思います。つまり濃淡ですよね。

後ろの方はそれのバックデータのような感じですので、市民の方がそれを詳細に見られた時に、本当にちゃんと数字的にもちゃんとやっているなということを評価できる。そういう形にしたらどうでしょうか。前回のままでやるとただの数字になってしまうので。インパクトがないし。それから前回言ったように市役所の方が頑張られているのが見えないのでよろしくお願いします。すいません長くなりました。

◎委員長：

本当に貴重な、評価方法のところで、例年この方式でやってこられたということです

ので、これでやらなければいけない理由もあるかとは思いますけれども、評価委員の知恵を出していただいて、より市民の方がそういう指標を見て分かりやすいという形になれればいいなと思っています。

●Ｅ委員：

私も、Ｄ委員がおっしゃったように、私たちはまず、やったかやらないか、取り組まれたか取り組まれてないかっていうことを見てきて、この成果という部分では、この資料だけでは判断できないかなということが、市民の方たちが直感的に判断して、アンケートに反映される数字を総合的に判断していくのだと今日改めて私も確認いたしました。

●Ｆ委員：

次回、アンケート結果を楽しみにして来たいと思います。よろしくお願いします。

◎委員長：

私もワクワクしています。あと、この様式に関してはどうですか。

●Ｆ委員：

大丈夫です。

◎委員長：

評価方法に関して、ちょっとやっぱりどうでしょう。実施中で 100%っていうのがすごく気になっているのですけれども。

●Ｆ委員：

ただ､そういう条件で始めたっていうのが分かっているので｡違和感はあるのですが、そうするしかないんですよね。これ、客観的に 80 とかにすると、恣意的にやるのは難しいわけですよね。思いはあるんですけれども。感情的なものを出すのかどうかっていうと、そうではないでしょうから、やっぱりそうなるんでしょうね。

◎委員長：

０か 100 かということで、分かりやすいのでいいとは思います。

●Ｃ委員：

今、委員長がおっしゃられたみたいに、やっぱり皆さんに分かりやすく、そして興味を持てるような書き方をしてもらえればいいかなと思っています。数字的なものは色々あるでしょうけども、私たちが評価するのは、施策をやったかやらないかっていうことであって、その成果がどこまで出たかってところはまた別なところでやるものだと思って理解していますから、そういう意味で次回は今言っていた数字を楽しみにしたいと思っています。

●Ａ委員：

皆さんがおっしゃたことと、私も同じような考えです。今日の会議の進行の仕方につ

いてちょっと御提案ですが、書いてあって読めば分かることはそんなにたくさん言わなくてもよろしいんじゃないかなと思います。要点だけ、かいつまんでいただくと、多分12時前に会議が終わったんじゃないかなというふうに解釈しています。大変申し訳ないんですけれども、仕事もありますのでよろしくお願いいたします。

◎委員長：

ありがとうございます。Ｇ委員申し訳ありません。予定があるのに長引かせてしまって。もし前半部分の評価の事に関して、そして後半の次回に向けての評価書の様式に関してなにかお気付きのことがあればひと言お願いします。

●Ｇ委員：

私も慣れないので、どう評価していいか分からないんですけれども。非常に細かいですね。細かくていい反面、これをどう伝えていいかっていうのは厳しいなと感じます。

◎委員長：

はい。そういう御意見を頂きました。

それで、これをぱっと見た時に０か100なんですよね。０がひとつだけ。だからシンプルなメッセージは、100%ですが、ここだけやっぱり色んな諸事情で出来ませんでした、っていうなんか簡単なメッセージが伝わって、その裏付けがこれはあるのかなという。

また、「実施中」で100っていうのがちょっとやっぱり理解が難しい。そのあたりも圓山副委員長との意見も合うのかなと思うので、何か皆さん知恵を出していただいて。

実施してもう終わっているけれど継続しているんだという「実施中」と、総合保健センターのようにまだ付け加えていかなければいけないという意味での「実施中」。令和２年度で完結して継続しているのも、令和３年度で完結予定でも100%。両方100%だけど、ちょっと違いがあるんだよっていうところが。

●副委員長：

100%でやるからダメなんですよ。何件実施済、何件実施中、未実施１というふうな形で、それで%にすれは全然誤解がないと思うんですよね。

◎委員長：

だけど、今までの積み上げがありますから。それは世間での評価書の作り方の積み上げがありますから。ちょっと今までの努力に知恵を加えられるところがあればということで。また各委員の知恵をお借りしたいなというところもあります。

●副委員長：

それを全部総括すると何%みたいなね。そういう言い方でもいいかもしれない。１個１個が全部100が付いていると皆さん違和感がありますよね。ですからこれは、マルバツマルバツで。まずバツが１個であとはみんなマルだけどその実施中のマルは〇で、実施済は◎とかね。

◎委員長：

多くの委員が今回初めてで、今日の日を迎えてやっと評価のやり方が、「あっ」ということに気付いたということでちょっとお許しをいただいて、皆さんお持ち帰りいただいて、知恵を出していただいて、また対応できる部分があれば、事務局の方からも意見を提案していただいて、６月 25 日は実際にアンケート調査が出てきますので、それも加味しながら、まとめる作業を進めていきたいと思います。

【４．その他（事務局から次回会議の案内）】

◎委員長：

ではいったん進行を事務局に戻します。お願いいたます。

〇事務局：

では、事務局から第３回会議の開催について御案内いたします。次回は、６月 25 日、金曜日の午後２時から、場所は別館８階研修室を予定しております。開催日時が近づきましたら、改めまして、御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第 3 回会議の開催までに、事前に資料をお送りさせていただきます。また、資料と合わせて質問票をお送りいたします。なお、質問票に関して、委員から御意見を頂いておりまして、PDFファイルではなく、ワードやエクセルといった入力できるようなファイルで送っていただきたいとの御意見を頂きましたので、次回から対応させていただきます。

最後に、お手元のファイルにつきましては、次回以降も必要となりますので、そのまま、お席に置いておかれますか、お持ち帰りいただく場合は、次回会議にも御持参いただきますようお願いいたします。

【５．閉会】

〇事務局：

それでは、これをもちまして、「第２回 八戸市市政評価委員会」を終了させていただきます。本日は、長時間にわたり御審議いただきまして、大変ありがとうございました。